

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	墓地埋葬法第9条に係る死亡人援護事業			整理番号	1005-010
前総合計画体系	政策	第2章 やさしく健やかな東みよし		担当部署	福祉課
	基本施策	不明		所属長	住友 光弘
	単位施策	不明		電話番号	82-6306
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	身元の確認ができた、救護者のいない行旅死亡人	対象者	不明
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	死体を埋葬する者がいない、または判明しない場合について埋葬する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で事務事業を行ったか</small>	例えば町内の知人宅等に滞在後、突然死の状態になり、警察等からの連絡により調査をし、行旅の状態でもなく、関係者をできる限り調査し、葬儀を行う者がどうしても見つからなかった場合に、死亡地の市町村長が埋葬を行う。この費用については扶養義務者に請求することになっているが、支払いを拒否された場合は、行旅死亡人の取扱規程を準用し、県に請求することになる。		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	令和元年度実績なし。		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	0 <small>うち繰越分↓</small>	0 <small>うち繰越分↓</small>	0 <small>うち繰越分↓</small>
財源内訳	国庫支出金(a)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	県支出金(b)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	0 <small>うち繰越分↓</small>	0 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 令和元年度実績なし。		
備考			